

村)

- ・かっぷた様を祭る行事は、昭和10年頃まで残っていた。餅をついて、お供え餅につくり、それをおばあさんと子供たちがてんでに持って川端に近い田圃の畦に供える。そして各自に声を張り上げて
「オコトノモチケ!!（喰え!!）」と鳥たちに知らせる。舟の安全を祈願する年行事である。（田村 75才男）
- ・ある時は、無い時思え、水の恩
- ・今でも漁業者は、水難よけのお祭を年1回やっている。（田村 80才男）
- ・明治43年の水害はもの凄く、観音様下の低地の田畠はみな埋れたそうである。昭和13年、16年もひどかった。災害はいつおそってくるかわからない。昭和のはじめまでは湧水、清水の流れに、タナゴ、メダカ、砂などじょうなど見られたが、今では全然見られない。湖岸では小舟で貝をとり、透明度もよく、水泳など気を使わずに出来た。
- ・正月には井戸神様にしめなわを張り、三日間、神の膳をそなえて、感謝する。（筑波町上大島）
- ・盆の16日には部落の戸ごとに一人でて、手伝いながら、部落一せいに井戸払いをする。（筑波町上大島）
- ・水遊びする時「俺は佐野子のカッパだぞ」といってから川に入ると、カッパが寄りつかない。
- ・七夕祭りのささ竹を川に流す。
- ・川ぴたり餅を川に流す。他5名
- ・部落に水死者が出ると、川施餓鬼を行う。笹竹4本を立て、一尺四方の布を四方につり、水杓子で水をかける。（国分町 女77才）
- ・川口町の水天宮祭り、戦前 他3名
- ・降雨祈願祭 日照りが続くと、福島市の近くでは、西の吾妻山、五色沼や桶沼の畔りに登り、火を焚き降雨を祈願した。

・福島市内を流れる阿武隈川では、泳いでは危い流れの激んだところに、カッパがいて泳ぐ子供らのシリコダマを抜いてしまうから注意するようにと、大人たちにいわれた。

・どんな小さな川、大きな川にも水神様がおられる。だから川に小便したり、汚いものを流してはいけない。（福島）

・川の洗い場などに水神様の供物があがっていた。（福島）

・雨の降る日に水泳ぎすると、カッパに水中に引き込まれると、祖母にきかされました。

・水神様は漁師の祭で、餅をそなえ、酒をお供えして、その日一日だけ魚をとるのをやめにして休みます。

・笠間町で明神様の前の稻田が日照りで困った際、水引き当番を決めて、乏しい水を分けあう事となりました。大人子どもに関わらず各戸一人ずつ出て水を管理しました。その折、退くつしのぎに、大人たちは何やら話しあって笑っていました。

・子どもたちが水遊びしていると、通りがかりの大人たちが「カッパにひっぱられるなよ」と必ず声をかけてくれました。

・お盆に水遊びすると、カッパがお尻から入られるといわれた。

・かっぷた様にお餅をそなえた。（大穂）

・牛久のカッパの話は、今の話の内容と大分違っていました。

・川口町で7月20、21日の祇園祭とは別に、水神様のみこしが出て、川口町内だけ大もみにもんで歩き、小さい頃、逃げまわりながらついて歩いたおもいでがあります。

（川口町 女74才）

・水神様のもみては、荷船の船頭さん、漁師の船頭さん達だったようです。（川口町 女）

・ワイルス病に感染するから、霞ヶ浦で泳がない。

・カッパに水中に引き込まれるので、川で泳

いではいけない。

- ・千代田村上稻吉で、村の人達が、井戸はらいの行事をして、酒を供えて、水の出る様お祈りをする。
- ・神立町 かっぴた祭、今でも続いている。
- ・昭和50年まで川ピタリは餅をついて川に流した。（神立町 男69才）
- ・井戸神様がいて、井戸をのぞくと引込まれると昔よくいわれた。
- ・年に一度、井戸払いをして、井戸神様におみきを供した。
- ・井戸神様がいつも井戸の中にいて水を守ってくれていたので、井戸をうめる時も井戸の底に竹筒を入れて埋めて、井戸神様が地上に出られる様にしておいた。
- ・千代田村では水田の上流に、水神様という清水があって、絶えず流れ、下流の水田をうるおしていた。地下水をポンプで上げるようになってからは、そのあととかたもない。
- ・カッパの頭の上の皿には水をためている。その水がなくなると病気になる。
- ・川ぴたりは旧12月1日に餅を近くの川に入れた。その時、尻を冷水でひやしてくると風邪をひかない。（神立町 男78才）
- ・昔から鳴澤の水は、いかなる旱魃にも水が切れたことはなかった。（神立町 男74才）他2名
- ・12月1日、餅を川に流す。他2名
- ・今から200年前のこと。成沢谷という谷津田のあった所、今の神立小学校の校庭の下の場所で、下は田んぼでした。そのままわりの奥の土堤の所に、何か所も清水の出ている所がありました。水は清い水で、どんな日照りが続いても200年も田の耕作に困ったことはなかったそうです。
- 大正年間、私もその水で田を作り、隣りの家では水車をつくって米をつき、酒を作っ

ていました。今でも石臼があります。

- ・7才位の頃、川ぴたりの日には、年寄りに連れられて川に行き、餅をちぎって投げ、手を合せ、頭を下げて、川へ入っても心配ない様に、田の稻も丈夫に育つようにと祈りました。（神立町 男78才）
- ・自分の家では井戸神様に赤飯を供えていました。
- ・旧12月1日 川ぴたり、川へ餅を流して、橋を渡る。その時、乞食が棒をもって来て餅を取りに来たものだ。
- ・井戸払いは、近所三軒位で、共同で井戸払いをする。酒一升買って来て、水神様に供える。（神立町 男86才）
- ・お風呂に入りながら、ものを食べるとカッパに引き込まれる。
- ・お餅を川に入れて、その餅をつきやすいでついて食べるとカッパに引き込まれない。
- ・昔から神立地区の一pei清水の水は、かれた事がないといわれ、その水で手野方面では田んぼの仕事をしました。今の神立野球場の近くです。（手野町 男72才）
- ・昭和58年頃まで川ぴたり祭りがあり、餅をつき、あんこをつけて、川のほとりに置いてお祭りをしました。今はやらない。（手野町 男72才）
- ・昭和35年頃から霞ヶ浦の水が悪くなり、シジミ、タンカイなど死ぬようになった。
- ・子どもの頃、霞ヶ浦に遊びに行くと、カッパに引き込まれるといわれました。
- ・井戸神様、水神様、今でも祭ります。（木田余 男81才）
- ・鹿島神宮の「おみだらし」は、年中、水のかれることがなく、大人が入っても、子どもが入っても、乳のところまでしかなく、鹿島七不思議の一つです。
- ・出島村牛渡で、子どもの頃、池で泳ぐとカッパにヘソを抜かれるから泳ぐなといわれ

た。池は深くなったり、ジュンサイなど水草が生えたりで危険だったので、そういわれたのだろう。

- ・秋の頃、川の増水でよく、舟で稻刈りをしました。（港町 男83才）
- ・水死人の肛門がぬけることを、カッパにケツメド抜かれたといったものです。
- ・川口町の水神祭は今と同じ、少しちがっているのは、昔は水神様祭りに水をかけた。
- ・子どもの頃、東京で水泳ぎしていると、カッパに足をひっぱられるといわれた。
- ・宍塙では山から流れてくる清水を大切にするようにいわれていた。
- ・宍塙大池にはカッパが出るので子どもは行かないようにと、いわれていた。
- ・藤沢の私の家の近くには農業用水の池が2つあり、子どもの頃はよく遊びました。その池には昔はよくカッパが出てイタズラしたそうです。
- ・8月16日に井戸掃除をし、酒と塩で清め、井戸神様に感謝する。昭和30年ごろまで残っていました。（大手町 女61才）
- ・竜ヶ崎では、昔、8月16日に川の水で頭を洗うと、頭がよくなるといって、みんなで洗いました。
- ・川びたりは昭和13年頃まで、農家の人は身体を休め、いろいろごちそうを作って楽しい時を過した。（都和）
- ・井戸神様は、今でも続いています。（大手町 女58才）
- ・昭和40年頃まで川びたりがあった。（常名）
- ・筑波町明石地区の生まれです。村に大池があります。そこからたんぼへ送る堀が、筑波下の桜川へとつなぎます。出産で亡くなった婦人は、その堀で葬式を行いました、子どもでしたから、お祭りかと思いましたが母から悲しい出来事とききまして、五色の旗をもち、村中の人が列を作って堀へ行っ

た当時の様子は忘れることが出来ません。

（桜町 女78才）

- ・蓮の葉をかぶった精が人の形となって、その年の農作物の出来、不出来を知らせてくれる神様で、なまけたりしない様に現われるのだそうです。（筑波町で）
- ・お正月は、特に井戸神様をお祭りします。今でも続いています。（桜町 女78才）
- ・殿里の大井戸（清水）は湧出量が多いため大きな石を投入して水量を調整したが、今は日製関係企業の進出で、地下水が枯渇してしまい、二戸で使用している程度である。
- ・昭和20年頃まで、殿里では12月1日に川びたりだった。毎年、川辺（池）の杭の上にあんころ餅を供えて、子どもたちの水難防止をお祈りした。
- ・水を祖末にすると、水に不自由して苦労する。
- ・正月、元旦、井戸にしめなわをはる（乙戸）
- ・昭和30年頃まで、12月1日、川にもちを供える。
- ・牛久のカッパ、守谷のカッパ
- ・乙戸沼は私が育った頃、水面にはジュンサイ、水蓮が茂り、水がきれいで、魚も多く泳いでいた。20年前、3年続いた日照りで消めつしてしまった。（乙戸 男69才）
- ・乙戸沼、敗戦前まできれいな水で魚がよく見えた。
- ・乙戸では昭和24年（30年）（40年）までかっぷたり祭りとして、子どもの水難よけに、12月1日に餅をつき、川に流した。
- ・土浦でも西門地区は土地が低い所なので、度々水害には悩まされました。私の家などでも小舟を持っていたし、いざという時には床上げするナガラなどを用意してありました。特に、昭和13年の水害はひどいもので、軒下まで水が来て、床上げも駄目でした。

- ・子どもの頃の桜川には、砂カラといって、浅いところがあり、（今の大曲りあたり）急に深いところもあって溺れる者もあったので、泳ぐのは禁じられていた。
- ・昔、虫掛地区の農家の人々が、仕事を終えて馬の足を桜川で洗っていると、水の中から何やら馬の足を引っぱる奴がいた。よく見ると、カッパの奴で、おこった農夫はいきなりカマでカッパの手をかっぱたいてやった。それから部落の者にはわるさをしなく

- なったそうです。
- ・川ぴたり祭りは、昭和10年まで残っていた。
(文京町 男74才)
- ・井戸神様について、私の家では毎月、朔日、15日には、赤飯ではなく、赤のご飯をたいて井戸に供えた。
(文京町 男74才)
- ・牛久沼では、和尚がとび込んで牛になったそれで牛久沼という。
- ・茎崎村では、子どもが水辺で遊ぶと、カッパに水の中に引き込まれるといわれた。

明治時代の筑波山

交通世界社発行 筑波山（明治37年）

筑波山神社発行 筑波誌（明治44年）

85年前の筑波山には、クマやサルが住み、くまがいそうや、あつもりそうなどが生えていた。明治37年交通世界社発行の資料によると、深山幽谷の美しい筑波山の様子がよくわかる。山麓より中腹にかけてマツ、その上にモミ、スギ、頂上に近づくとブナが独占し、シロユリがいたるところにみられ、ツツジも美しいと述べている。

山麓部

ヤブラン、ミズトンボ、ママコノシリヌグイ、ボタンヅル、モウセンゴケ、トリアシショウマ、タヌキマメ、ミヤコグサ、コマツナギ、ジャケツイバラ、ハリエンジュ、アカバナ、イブキボウフウ、ミシマサイコ、ノダケナツハゼ、ヒキヨモギ、ミミカキグサ、ママコナ、ヤマハハコ、ガングビソウ、センボンヤリ、カニクサ

山腹部

ツクバネ、ビナンカヅラ、ヤブマメ、マキエハギ、ヌスピトハギ、マンネングサ、イヌザクラ、ゲンノショウコ、コマユミ、エンコウカエデ、サンカクヅル、イヌツゲ、クマノミズキ、ツボクサ、ヤブコウジ、ツルリンドウ、ツクバカモメヅル、ハエドクソウ、ヘクソカズラ、ヤブタバコ、ヒメジオン、ヤマシ

ラギク、キクコウハグマ、イタチシダ、シシガシラ、ヤブソテツ、リョウメンシダ、ミツデウラボシ、イヌワラビ、エノモトソウ、ハナワラビ、イワガネワラビ、マメツタ、トウゲシバ、ヒカゲノカズラ、ミカン

山頂部

シャガ、ホトトギス、クマガイソウ、アツモリソウ、ムカゴイラクサ、ブナ、ミヤマタニソバ、フシグロセンノウ、トリカブト、ノリウツギ、キハギ、カノツメソウ、ツツジ、コトジュソウ、ジャコウソウ、ヨツバムグラキヌタソウ、キンレイカ、モミジハグマ、イワタバコ

動物

サル、ササグマ、テン、サンショウウオ、カジカ

气象

氣波山頂觀測所明治三十五年氣象觀測之成績表	
月日	曆
月	氣
月	溫
六八四〇五	水高壓
八六一八五	風
(一)(一)	風速
一、二四	風向
二、六三	雲量
二、八八	降水量
六四二	
六七三	
七七四	
七五九	
八〇一	
五九	
八九四	

午後二時		午後六時		午後十時	
高橋	赤坂	高橋	赤坂	高橋	赤坂
月	日	月	日	月	日
四月	廿九日	四月	廿九日	四月	廿九日
七〇〇八	七〇〇八	八月	廿九日	八月	廿九日
八六・六四	八六・六四	五	廿九日	五	廿九日
八六・一六	八六・一六	五	廿九日	五	廿九日
八・八四	八・八四	五	廿九日	五	廿九日
八・〇八	八・〇八	五	廿九日	五	廿九日
一一・九一	一一・九一	五	廿九日	五	廿九日
九・〇四	九・〇四	五	廿九日	五	廿九日
八・二五	八・二五	五	廿九日	五	廿九日
八三・九	八三・九	五	廿九日	五	廿九日
八・五〇	八・五〇	五	廿九日	五	廿九日
七六・一	七六・一	五	廿九日	五	廿九日
八・一七	八・一七	五	廿九日	五	廿九日
五・八五	五・八五	五	廿九日	五	廿九日
五・九	五・九	五	廿九日	五	廿九日
六・四	六・四	五	廿九日	五	廿九日
三一・〇五	三一・〇五	五	廿九日	五	廿九日
三一・一	三一・一	五	廿九日	五	廿九日
一三・六・九	一三・六・九	五	廿九日	五	廿九日

市民による水質調査 6年間

霞ヶ浦流域市民の手による水質調査団

私たち6年間で、地域に密着したグループが、地域を詳しく調査し、しかも霞ヶ浦流域や他の流域全体を意識して一つの調査団を形成するという珍しい形の調査を実行することに成功してきました。とにかくこれだけの広い範囲を、これだけ詳しく、これだけ大勢で調査したことは、十分に誇れることといえます。世界的に見ても例がないでしょう。調査により私たちは水を実感としてとらえることにも成功しました。調査した水は河川、湖沼ばかりでなく水路、井戸、泉、排水口などにもおよんでいます。意識の面でも私たちはあらゆる場所のあらゆる水に関心を深めたといえそうです。皆さんも出かけるとつい川などを観察してしまうのではないかと思う。以下はこのような調査をつうじてわかつてきた水の実態です。

1. 条例の効果があつたし尿処理場

霞ヶ浦流域には岩瀬、石岡、竜ヶ崎、土浦の4つのし尿処理場があります。82年の最初の調査で、3つの河川が、ある場所から急に汚れることがわかり、原因を調べたところし尿処理排水が浮かびあがってきました。続く83、84年の調査でし尿処理排水の影響が確認され、市民連絡会議では竜ヶ崎の処理場の見学、県への質問を行いました。し尿処理場では、条例の排水基準の適用猶予の終わる85年9月までに、処理施設の全面更新や排水の流域下水道の接続を行いました。この結果85、86年の調査では河川の水質がよくなっています。ただし岩瀬のし尿処理場では時々排水基準以下ではあるがかなり汚れた水が出ているようです。土浦の処理場の影響は河口近くにあるためかはっきりしませんでした。

2. その他の条例の効果

各河川の6年間の水質の変化を見ると年にによって汚染の上流から下流への変化のしかたなどに違いがみられますが、条例施行後きれいになっているという傾向は残念ながら見られません。浄化対策を再検討する必要があると思われます。ただしリンについては条例施行以前から無リン洗剤が普及しており、私たちの調査のみでリンに対する条例の効果を判断することはできません。

3. 条例にぬけているもの

私たちの調査では窒素、リンのほかにEVA S（洗たく用合成洗剤の主成分）が非常に高い地点がいくつも見つかっています。また農薬が水中の生物に与える影響についての聞き取りがありました。これらは条例の対象の水質項目ではありませんが、清流を回復させるうえで無視できない汚染です。なんらかの取り組みが必要でしょう。

窒素、リンについてもいくつか問題地点が明らかになっています。例えば漬物工場排水と思われる水から非常に高い濃度が検出されています。また畜産排水については川をトンプンが流れているのが目撃されたり、大雨にまぎれて川に流しているという聞き取りがありました。これらは河川ではなく直接湖にながれこむ水路に出されているものも多くあると予想され、実状をわかりにくくしています。現在排水規制を受けていない事業所による汚染の状況や法の網をくぐっている汚染源について事実を知る必要があると思われます。

4. きれいな川、きたない川

きれいな川としてあげられるのは恋瀬川で

す。上流から下流まで水質は良好でまわりに自然も多く残されています。柿岡市街のそばを流れた後も水質は良好です。柿岡市街の排水がどうなっているのか調べたいものです。

他の河川ではどこで水が汚れるのか知ることができました。多くの河川はハス田や市街地でよごれるようです。ハス田が汚染源と推測される川としては川尻川、市街地の影響が典型的に出ている川としては清明川、水戸の沢渡川、が上げられます。清明川は上流が市街地であり、汚れが下流に行くほど分解しています。沢渡川は最上流から団地の排水で汚れ、その後も次々汚されるため最下流まで排水なみの水質となっています。市街地からの汚れには生活排水、工場排水、飲食店排水、病院排水など多くのものが考えられます。また山王川では市街地でない最上流から汚れています。これら汚染の型がわかった川については汚染源の特定が課題の一つです。

5. 地下水汚染と水枯れ

井戸水から硝酸のみならずリンやE V A S

などが検出されています。心配された汚染以外の汚染も発見されたわけで、早急な取り組みが必要と思われます。

また湧水の水量が減ったことがいくつか報告されており、水源保護の取り組みが必要と思われます。

6. 河川改修

6年間にすっかり外形を変えた河川がいくつもあります。川幅が広がり両岸にコンクリートブロックなどによる護岸がされています。景観や生態系、水質浄化に問題があると思われ、改修の進みぐあいや影響について、調査が必要と思われます。

私たちの調査はもとより完全なものではありません。内容や運営の仕方、結果のいかし方などに問題が指摘されてきています。なにより素人による調査です。しかしこの手づくりの調査によって私たちは多くのことを得てきました。この5年間の努力は無駄ではなかった、5年間の調査は大きな成果をもたらしたといえるのではないでしょうか。

表 これまでの調査の概要

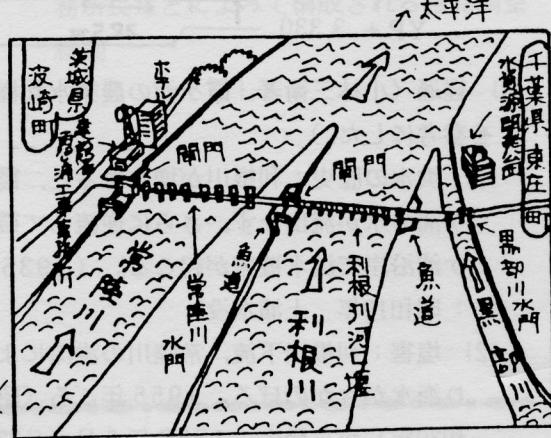
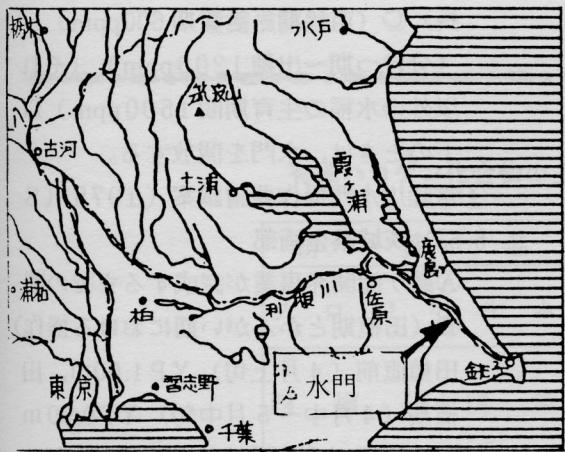
年	調査期間	試料数	参加人数	備考	団長
1982	8月2日から8月18日	202	167	初調査。条例施行直前。採水班と拠点に常駐する分析班で行う。	原田
1983	7月30日から8月22日	229	130	採水班を地元の人中心にする。小野川などでし尿処理場の影響の大きさに気づく。県へ要望書提出。	原田
1984	7月29日から8月13日	261	117	一河川あたりの調査地点数増加。流域内4し尿処理場排水に注目。	原田
1985	8月1日から9月1日	188	195	地域グループによる化学分析。調査地点精選。牛久、水戸方面の参加。北浦グループできる。子供文庫、真鍋小学校郷土クラブ参加。	森 坂本
1986	8月2日から8月31日	203	253	子供用解説を試用。恋瀬川、山王川、美浦に新グループ。5年間のまとめ。	坂本 森
1987	8月2日から8月31日	278	253	アオコ調査	麓

常陸川水門の概要

原田 泰

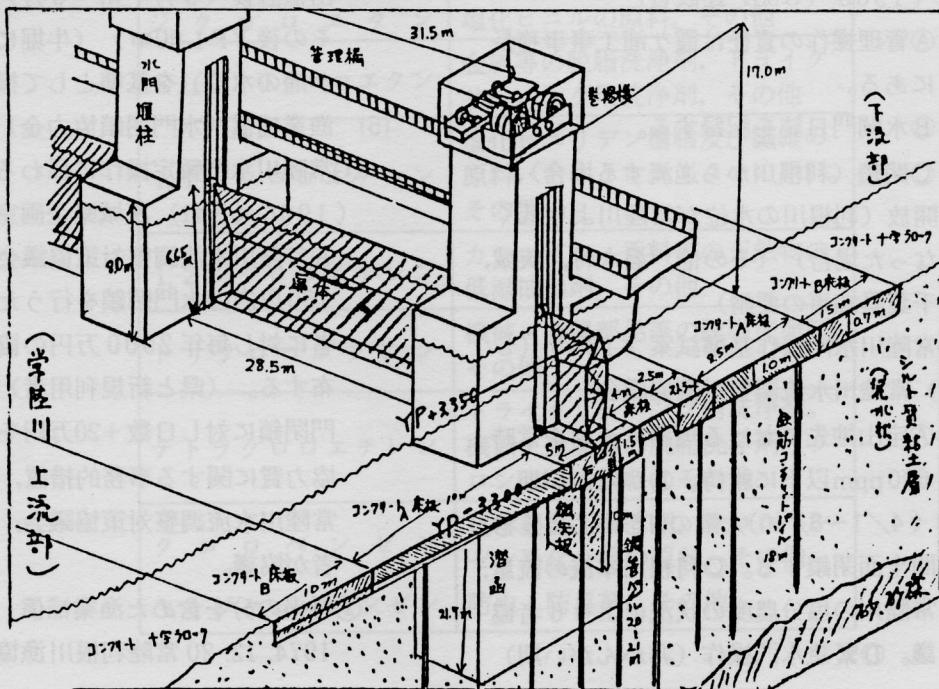
(1) 常陸川水門の位置（茨城県鹿島郡波崎町宝山地先）（建設省関東地方建設局、霞ヶ浦工事事務所）

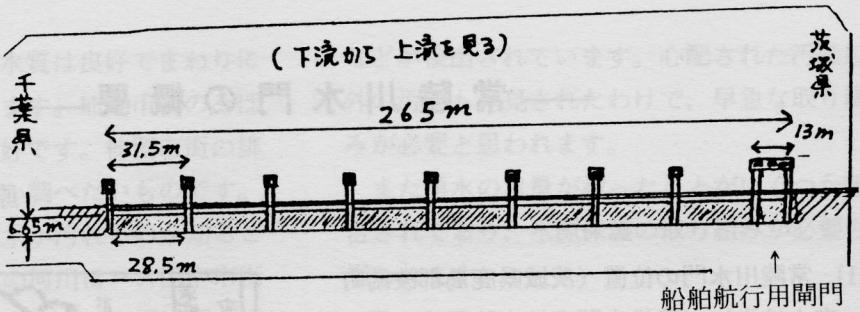
常陸川水門は、利根川と常陸川の合流点にある。利根川の河口から約18.5kmさかのぼった位置である。



(2) 常陸川水門の構造

- 水門は8門（幅28.5m×高6.65m）
- 閘門は1門（幅10m）
- 全長265m（水門総幅252m）





(3) 経過（小林三衛著「霞ヶ浦の農業水利権」

を参考にした。）

- (1) 洪水の歴史：利根川が増水すると、霞ヶ浦の水が流出せず、さらに逆流して霞ヶ浦沿岸で洪水被害が起こる。（1935年：昭和13年 土浦水没）
- (2) 塩害：利根川下流、常陸川の浚渫により海水がさかのぼる。1955年ごろ（昭和30年）から発生。1958年6月（S33）塩害対策農民総決起大会
- (3) 常陸川水門の設置 着工1959年2月（S34）、完成1963年5月（S38）総工費約18億円 建設省 霞ヶ浦工事事務所。

(4) 水門操作の基準の変遷

①常陸川水門暫定管理及操作要領

（1963（S38）建設省）

④管理操作の責任は霞ヶ浦工事事務長にある。

⑤水閘門日誌を記録する。

⑥閉鎖（利根川から逆流する場合）、開放（利根川の水位が常陸川より低くなった場合）（その他、渴水時、茨城、千葉県知事の要請）

②常陸川水門操作基準試案（1966（S41）常陸川水流調整対策協議会）

⑦宝山地先における塩素イオンを常時600ppm以下に維持。⑧かんがい期（4/1～8/10）大潮の日を中心に5日間全面閉鎖する。⑨利根川本流の流量、常陸川の塩分農度の状況により6者協議。⑩緊急水門操作（非かんがい期）

③常陸川水門暫定操作に関する試案

（1969（S44）②の全面改訂）

④基準操作期間を（12/1～翌8/10）とする。⑤大潮を中心に7日間閉鎖。さらに漁業者に通告して3日間閉鎖延長）⑥（苗代期～活着期600ppm）（分けつ期～出穂1200ppm）（それ以外の水稻の生育期間1500ppm）以下のときは、水門を開放する。

④常陸川水門操作要請試案（1978（S5:53）茨城県企画部

⑦霞ヶ浦開発事業が完成するまでの間⑧（田植期とかんがい期における操作）田植直前（4月上旬）YP 1.00m、田植期（4月中～5月中旬）YP 0.90m田植直後（5月下旬～6月）YP 0.90mその後YP 1.00m（牛堀における霞ヶ浦の水位）を基準として操作する。

(5) 漁業補償（水門閉鎖協力金）

①常陸川水門暫定操作に係わる漁業措置

（1966（S41）茨城県企画室）

②常陸川水流調整対策協議会は、年間130以内の水門閉鎖を行うため、漁業者に対し毎年2900万円の協力費を公布する。（県と新規利用者）③超過水門閉鎖に対し日数+20万円を加算。④協力費に関する事務的措置、企画室長、常陸川水流調整対策協議会、漁業代表者が協議。

②将来の分を含めた漁業補償

1974.12.20 常陸利根川漁協（45億円）

12. 26新利根川漁協（2億9000万円）

など。

(4) 関連事件年表

1963 (S 38) 常陸川水門完成

1965 (S 40) 利根川河口堰着工

1967 (S 42) 鹿島工業用水（I期）起工

1969 (S 44) 鹿島港開港

1971 (S 46) 利根川河口堰完成

1973 (S 48) アオコ異常発生。鹿島工業用
水（II期）土地収用

1975 (S 50) 西浦、北浦、常陸川に対し漁
業補償終結

* 常陸川水流調整対策協議会

神栖町、鹿島町、潮来町、牛堀町の町
長、農業委員会会长、土地改良区理事長、
漁協理事長、県の土木事務所長、水道事
務所長などによって構成される意見調整
機関

有機ハロゲン化合物の主な用途

物質名	主な用途
クロロホルム	フロン21及びフロン22の原料、 抽出溶剤、その他
四塩化炭素	フロン11及びフロン12の原料、 ドライクリーニング用洗浄剤、 その他
ジクロロエタン	塩化ビニルの原料、その他
1,1,1トリクロロエタン	金属等の脱脂洗浄剤、ドライク リーニング用洗浄剤、その他
1,1ジクロロエチレン	塩化ビニリデン樹脂及び繊維の 原料、トリクロロエタンの原料。 その他
1,2ジクロロエチレン	カフェイン・香料等の天然物の 低温抽出剤、その他
トリクロロエチレン	機械・金属部品等の脱脂洗浄剤。 その他
テトラクロロエチレン	ドライクリーニング用洗浄剤。 機械・金属等の脱脂洗浄剤、フ ロン113の原料、その他
クロロベンゼン	化学薬品工業溶剤、クロロベン ゼン系化合物の原料、その他
1,4ジクロロベンゼン	防虫・防臭剤、その他

足尾銅山公害の原点



山家利夫

まえがき

足尾銅山は昭和48年の閉山決定によって、明治中期からの本格的産銅から、約100年続いた操業に終わりをつけた。

明治後期には、すでにわが国最初の公害問題として鉛毒事件が発生し、当時の社会を大きくゆるがしている。

しかし足尾の問題は、この鉛毒事件のみ文献が残り、閉山まで続いた各種公害の発生についてあまり知られていない。

というのは、この鉛毒事件があまりにも大きかったため、公害発生に対する種々な防止策が当然とられたであろうという観念が、無意識的に定着してしまったためである。

だが現実は、銅採掘に伴う有害な廃石と廃水は「山の中腹に捨てる」「川に流す」特に銅製錬による濃い亜硫酸を含んだ排ガス、排煙の問題は、現在では想像もできないほど、ひどいものであった。

私は昭和4年に足尾で生まれ、銅生産の過程において、そこに発生する各種公害問題を目の前に見て育ったので、当時の記憶はまだ消えていない。

さらに、銅生産に伴う各種公害の原点については、閉山まで銅山勤務をした兄達から話を聞いていたので知識はあった。

なお私は昭和21年に上京、その後、職務の関係から昭和27年に土浦在住となり現在に至っている。しかし兄達が閉山後、昭和49年に他に居住を移転するまで私が帰る「ふるさと」は足尾であった。

◎ 産銅による公害発生の原点について

足尾銅山には銅採掘のため三ヵ所の坑口があった。北部の本山坑、南部、西部の通洞坑、小滝坑である。この小さな坑口が起源となり、下記の要因が大公害発生の原点となった。

(1) 銅採掘に伴う有害な廃水(鉛毒水) の問題

3カ所の坑口、いずれも奥は銅鉱石採掘のため、上下左右に無数の小さな坑道が作られ、上に延びた坑道からは多量の廃水が本道に流れ、下に延びた坑道からはポンプで汲み上げられていた。

次兄が坑内夫だったので、子供のころ何回か本山坑の奥深く見学に連れてていってもらったが、坑内で発生する異様な臭いは今でも覚えている。

鉱石採掘の際に出る廃水、鉱脈を通じて流れるこれら雑廃水は、本山坑の場合は下流の6カ所の沈でん槽に排水された。ただし、通洞坑、小滝坑には沈でん槽はなかった。

小学校通学道路のそばにこの沈でん槽があったので、処理状況についてはくわしく知っている。

排水の方法は、木で出来た囲いの中を通り、鋼管とか、ヒューム管は使われていなかった。もっとも鉄とコンクリートでは、廃水に含まれる有害物質の化学反応で長く持たなかつたのであろう。

廃水量については資料がないが、流れる廃水は相当な量だった。幅20m、長さ30m、深

さは不明でも、6カ所の沈でん槽はいつも満水状態で、溢れる廃水は直接河川に滔々と流れていた。

なお廃水処理に関しては、石灰を投入して中和させていた。当時はこの処理状況だけで充分浄化の役目を果たしていたと、内外ともに認識されていたことになる。

沈でん槽から流れる廃水を、更に浄化して河川に排水するような装置は、閉山まで設置されなかった。

この沈でん槽は廃水浄化ではなく、目的は、沈でんした泥の中に銅成分が含まれ、これの再利用であったように思う。

当時、子供達はこの廃水を「タンパン」と呼び、私も母から手を洗ってはダメ、顔に付いたらすぐ清水で洗い流しなと度々注意された。

また私の子供時代は、坑内勤務の鉱員は大体50歳前後で死亡していった。「ヨロケ病」といって、子供同志で「あのおじさんヨロケた」といって話し合った記憶がある。

銅山側の医療対策も、近代設備を施した病院を建てて治療に努めたが、ほとんど回復はしなかった。

ヨロケ病は、坑内の作業現場で発生する粉石や有害物質が体内に蓄積されて病状を起こすもので、戦後、労働組合によって、職業病として取り上げられ、国も労働災害補償の認定をしたが、しかしこれは直接鉱石の採掘作業をし、多量の粉石を吸いこみ、硅肺病の症状が出ている鉱員のみに適用され、他の鉱員には、例えヨロケ病が出ていても因果関係が不明として労災の認定はされなかった。

私の父は坑内ケージ（エレベータ）とコンプレッサーの運転、保守の仕事をしていたが、銅山35年勤続でも、定年後は楽な余生は送れず、わずか56歳でこの世を去ってしまった。

なお、姉と妹の配偶者と、次兄の3人は、

銅鉱石採掘現場で長年作業をしていたため、定年（閉山）後、硅肺病として労災の認定を受けたのも束の間、姉のつれあいは8年前、次兄は昨年、共に65歳で死亡した。妹のつれあい（58歳）は、今寝たきりの生活である。

昨年、小学校同級生15人と共に、群馬県桐生駅から、渡良瀬川沿岸を走る足尾線に乗って「ふるさと帰り」をしてみたが、窓外に見える渡良瀬川で、釣り人を1人も見ることはできなかった。

古河鉱業が操業して4年後の明治23年には、渡良瀬川の洪水で下流の田畠が冠水したとき、稻は腐り、桑の木は全部枯れてしまったというから、この問題は、以後も何等手がつけられず、延々と約100年続いたことになる。

(2) 廃石と製錬カス（カラミ）の処理問題

坑内の切羽（現場）で採掘された銅鉱石は、他の2坑とともに主要坑道とエンドレス（斜坑）を経て、通洞坑上の山の斜面を利用して建てられた選鉱場に運ばれる。

一方、採鉱の際に出る廃石は、本山坑から鉱車によって廃石捨場に運ばれ、そこから鉄索で松木山の堆石場に捨てられる（製錬カスも同じ）。また選鉱場でより分けられた廃石は、やはり鉄索で原地区（西部）の堆石場に捨てられた。

長兄が鉱車の運転手をしていたので、私も本山坑から捨場まで数回乗せてもらった。小さなトロッコ約10台に満載された廃石は、捨場まで電車で約20分かかり、山の斜面を切り開いて作った線路上をかなりのスピードで走った。乗車してもスリルがあり、当時の腕白な子供達は、運転手を見つからないように、最後部のトロッコにしがみついて乗るのを、一つの遊びにしていた。

約一時間おきに鉱車で運ばれた多量の廃石は、閉山まで数百億トンともいわれているが、

現在、松木山の堆石場には、この多量の廃石は堆積されていない。

理由は、松木山も原の堆石場も、大正初期には樹木一本ない禿山と化していたため、いったん豪雨が来ると廃石はストレートに押し流され、たちまち谷間を埋め、河川に入り下流に運ばれてしまったからである。

私が子供のときは、豪雨になると、川幅30m、川底から道路までの深さ約10mの松木川全域にわたって、泥と廃石、立ち枯れの木もまじって下流に押し流されていった。家屋、道路までの浸水はなかったが、掛けられた橋は、ものすごい水量と水力に堪えられず、ズタズタになってしまったのを数回見ている。

禿山となった松木山、その松木川の支流、源流に、降った雨がストレートに流れ込むのだから、一時間もかからないで川幅を埋めてしまうのは当たり前で、その渦流は大きな音をたて、すさまじいというより怖い感じがした。

このため下流の洪水はん濫を防ぐため、治山、治水の予防工事も年中実施されていた。

しかし廃石流出防止のための堤防や堰を松木川上流に作っても数年で埋めつくされてしまうので、充分な機能を果たすことはできなかつたようである。

ただし、銅鉱石を含有する備前楯山、その広大な山ろく裏側は、有害な排煙による環境汚染もなく、樹木も鬱蒼としていたが、どの谷間にも水はなく、谷川などは一つもなかつた。これは無数に作られた坑道のせいと、当時いわれており、松木山谷川の豊富な水量と比較すると、奇妙な現象となっていた。

近年、東京都の水源となっている「草木ダム」が土砂、排石で埋まり、現在、松木川上流に壮大な堰作りが施行されている。

一方閉山によって銅採掘の際に出る廃石は、松木山に捨てられないで、この問題も早期に解決するといわれている。しかし、松木山

とその山ろく一帯は依然として禿山なので、どんなに高く堰を作っても、やがては土砂で埋まってしまうのではなかろうか。

(3) 排ガスと排煙の問題

選鉱場に運ばれた鉱石は、選別機で銅分がよく含まれている石と、そうでない石を選別し、鉱石はコーンクラッシャーという機械で30mm以下に碎かれる。更にまだ少しあら目の鉱石はボールミルで粉碎され、水と混ぜられて泥状にされ、ロッドミルで2mm以下の粉状にされる。そして最後にオリバーフィルターで脱水され、約23%の銅精鉱となり製錬所に運ばれる。

足尾製錬所には、戦後、三兄が大学を卒業して、本社から製錬所赴任となり、労務係員として勤務していたので、私も学生時代、数回見学した。

足尾の場合は自溶製錬としては世界的にも有名で、ここで働く労務者も多く、設備等の規模はかなり大きかった。

選鉱場で乾燥された粉鉱は、熱風といっしょに炉内に吹き込まれ、溶解された銅が鋳造器で粗銅板として一次製品に仕上がる。

この粗銅板が日光製銅所に運ばれ、電線などの二次製品となって全国に出荷された。

更に濃い亜硫酸を含む自溶所の排ガスは、転炉及び電気炉の排煙とともにごみを取り除いたあと冷却して、製錬所の上にある硫酸工場に送られ、そして濃硫酸が作られていた。

なお、硫酸工場は排ガス、排煙を外気に排出させるときに、含まれる濃い亜硫酸をある程度除去してしまう役目もあった。

さて、足尾銅山公害問題原点の中で、元凶といえば、やはり濃い亜硫酸を含む排ガス、排煙であり、かりに製錬所が足尾町に存在しなかつたら、廃水、廃石の処理問題にしても大きな公害に発展しなかつた。

足尾銅山が創業して、公害の元兇といわれる排ガス、排煙の処理状況を歴史的過程から見ると、

(イ) 創業して4年後の明治24年に、田中正造代議士が、第二回帝国議会で足尾の鉛毒事件を取り上げ、この時期に銅山側が対処したことは、それまで大きな四本の煙突から排ガス、排煙を外気に排出していたのを一本の煙突にしたこと。

(ロ) しかし、一本の煙突でも濃い亜硫酸を含む排ガス、排煙は自然の環境破壊と汚染を進める結果となり、このため電気的装置を施して有害物質を取り除くことになった。

(ハ) 以下戦時下体制となり、戦後までこの状態が続き、前記の近代的な硫酸工場の設備と併用して現在に至っている。(閉山になっても製錬所は操業している)

以上の歴史的過程から、かりに(イ)の事件が表ざたにならなかったら、奥日光国立公園の山岳全域の自然と環境を破壊してしまったことになる。併せて下流の地域住民が受ける被害、その環境と農作物に至るまで大きな公害に発展していったことになる。

写真(70頁)の手前に見える大きな四本の煙突は、広大な松木山並びその山ろく一帯を、わずか5年間で禿山にしてしまい、また手前に見える四角い煙突に替わってからは、下流の松木川山ろくと支流の山々を全部禿山にしてしまった。

低い煙突のため、今度は地域の環境破壊が進み、住民はこの排ガス、排煙をもろに受けた始末となった。

日立鉱山の場合は、煙突を長くして、排煙は遠く太平洋上に排出したのに比べると、足尾の場合は立地上仕方なかったのである。

とくに私が育った時は戦時中で、昼夜兼行の粗銅生産は、排ガス、排煙に含む濃い亜硫

酸の除去が追いつかなかったのか、週に何回かは濃い排煙が煙突から吹き出し、比重が重いため、排煙は地を覆い、亜硫酸で目はくらみ、異様な臭い、それを吸い込むとせきこむので、通学の際はマスクか、手ぬぐいを口に当て走って学校に通った。

なかでも夜間一気に出す排煙は、朝を迎えると当たり一面に緑色の粉(ギラ)を付着し、当時小さな子供でも、毒性があることを知っていたので、絶対手に触れるることはしなかった。また、その日の風向きによって排煙の流れが変わり、そこに住む人達の排煙被害は、言葉ではいい表すことができないほどひどかった。

むすび

松木山の右側は久蔵沢、この沢の山を越えると中禅寺湖があり、私も子供のときこの沢を歩いて中禅寺湖まで一度だけ行ったことがある。中央の松木谷から皇海山(2143)の登山コースがあるが、雨が降ると途端に危険になるので、このコースを辿って登山した者はだれもいない。左側は仁田元沢で、川は清流で、私も魚を求めてかなり奥深く行ったが、一匹も発見することはできなかった。

現在、松木山一帯は、多少緑色の光景が見られても、まだ樹木はない。また煙害の多かった松木川周辺の山並み、なかでも左側は、依然として茶色にただれ、むき出しになった岩肌には草木一本無く、異様な風景をむき出している。

一度破壊した自然環境は、今後100年経ようがもとには戻らないであろう。さらに製錬所が操業しているかぎり、排煙に伴う亜硫酸の濃度は基準以下とはいえ、蓄積されていくので、松木山並び松木川山ろく一帯の植林は不可能になることは事実である。

また閉山になっても、3カ所の坑口から堀

られた無数大小の坑道は、直線にすると約1,200km以上になり、この坑道にたまる鉱毒を含んだ湧水は、やがて各坑口から流出し、別に地震などによる地核の変動によって山全体が崩壊する危険性を具備している。

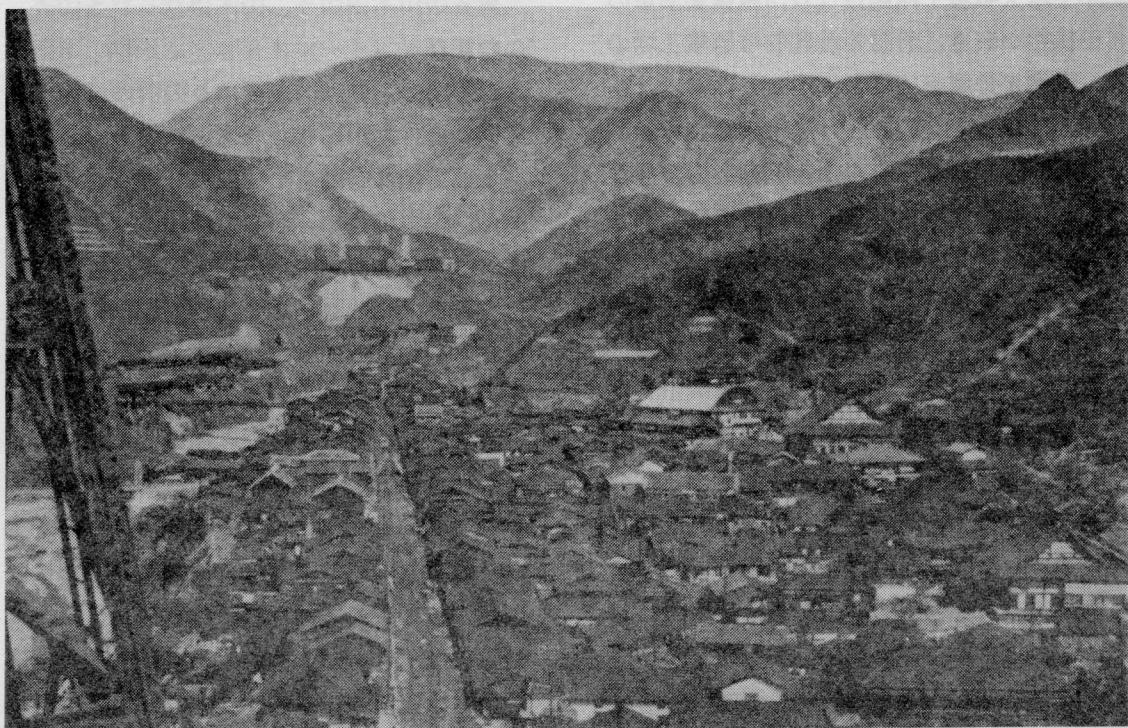
本山、小滝の坑口は、侵入者を防ぐため簡単な板止めだけの処置、通洞坑は銅山観光の場として開放され、無数の坑道は何等手が加えられず放置されたまま閉山にしてしまった。

とくに最近は、通洞坑から流出する鉱毒水にカドミも含有され、今後、閉山したとはいえ、旧足尾銅山の公害発生は、従来とは別な方向に進んで行くと思われる。

古河鉱業株式会社という一企業が足尾銅山

を開発し、当時の国策に従ったという理由があったにしても広く自然環境と住民の生活環境を破壊し、さらに、土砂流出防止のための堤防や、堰作りに要する高額な費用を国民の税金で肩代りさせている事実に対して、古河鉱業の代償はあまりにも少なすぎる。

最後に、足尾の鉱毒を一つの事件として、身体をはって反対闘争した故田中正造代議士並びに下流の地域住民代表には、この問題ばかりでなく、広い地域にわたっての自然環境破壊を未然に防止したことになり、残した実績は、現在改めて高く評価すべきである。そして今なおこの運動を受け継いでいる渡良瀬川問題研究会に敬意を表したい。（会員）



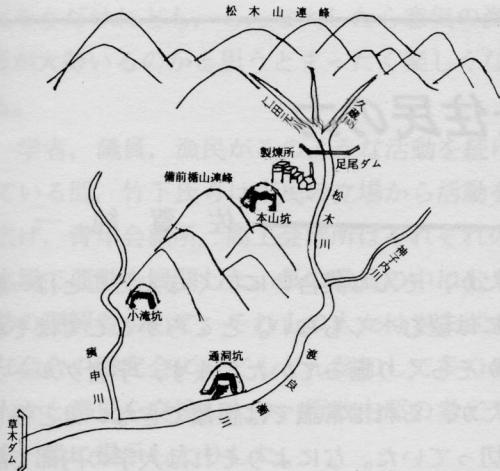
（写真説明）

上の写真は昭和初期のもので、北部方面の町並みである。正面は松木山、手前に製錬所の4本の煙突が見えるが、この煙突が広大な松木山一帯を禿山にして、明治24年の足尾鉱毒事件の引き金となった。左側の松木川を挟ん

だ両側の山並みは、まだ草木が茂っている。

しかし四角い低い煙突に替わってからは、このあたりの山々は全部禿山となった。

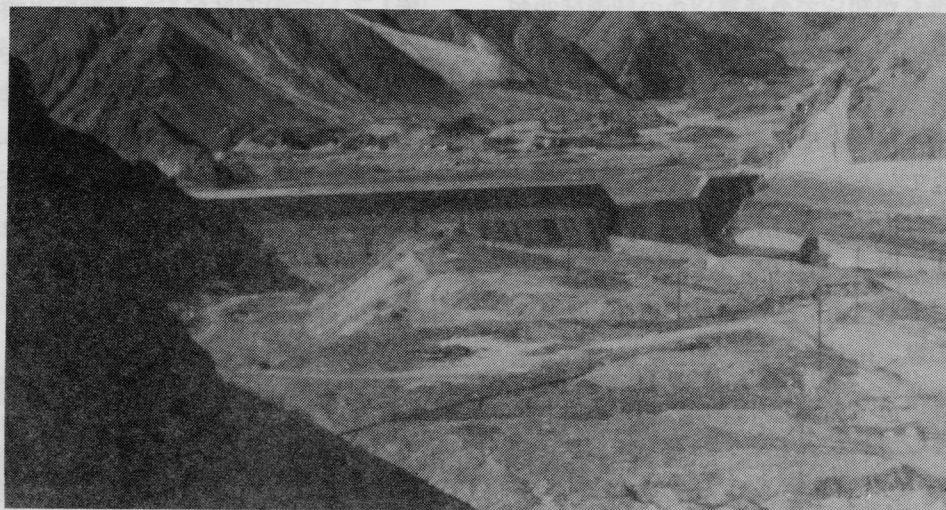
さらに北部には、約1000世帯の三ヵ所の部落があった。鉄橋の下を通って200mぐらい行くと本山坑がある。私は北部で育った。



[下記写真は昭和62年8月に撮影]



仁田元沢の土砂止めの堰



土砂で埋まりつつある足尾ダム



まだ禿山の状態をむきだしにした松木連峰

宍道湖・中海を守った住民の力

佐賀 純一

1988年5月31日、島根、鳥取両県の知事は、宍道湖・中海の干拓・淡水化事業計画の凍結を公式に宣言した。つまりこれは実質的な計画の中止を意味している。

これはとても大変なことだ、と僕は思う。誰もが知っている通り、この計画は30年も前から推進されて来た国家的なプロジェクトであって、莫大な資金と労力が投下され、県も、市町村も、その事業推進には多大の力を傾注していたのだ。今になって見れば、この事業には大きな誤りがあり、時代錯誤的な内容が盛り込まれていることは確かなことなのだが、それでも、国家的なプロジェクトというものは、一旦走りだしたら止めようとしても止まるものではない。それが、ここで止められてしまったのだから驚いてしまう。画期的とか、歴史的出来事というのはこのようのことの為にある言葉に違いない。

推進していた力が巨大であったのだから、それを止めた力というのもそれをしのぐほど大きかったということははっきりしている。僕がここでその力の全てを明らかにするということは到底出来ない相談だけれども、数年来、目の前で起こってきたことを思い起こして見ると、やはりいくつかの印象深い事実に突き当たる。

何よりもまず特筆しなければならないことは、この計画の中止を求める人々が、その力の結集の仕方に長けていたということである。島根・鳥取にはたいへんな知恵者が揃っていた。どんな環境保全運動でも、市民と学者、行政者が協力できれば鬼に金棒というところ

だが、そんな具合にいくなんてことは一般には望むべくもない。ところがここではそれがそっくり揃っていた。まず、学者グループだが、これは常識では想像できないほど張り切っていた。なによりそれは大学の内部で活躍していたのではなく、運動の先頭に立っていたのだから瞠目に値する。島根大学の保母教授を代表とする学者・研究者が農水省に突きつけた学問的な批判の目は、この計画に本質的な誤りがあることを明らかにした。一般に大学というところは閉鎖的で、地域との関係は薄いものだけれども、島根大学というところはまったく、これだけみてもすごいものだと舌を巻いてしまう。

もちろん議員も負けてはいない。福田議員は漁師の出身だが、彼は当初は市議会で、後には県議会内部から活動を続けて、共鳴者をどんどん作り出した。彼は霞ヶ浦の実状視察団を編成し、宍道湖周辺の議員さんや有志と共に、時には何十人という大部隊で、幾度も訪れた。僕は、議員という肩書の人々が、これほど地域の問題に熱心で、しかも、国家の推進している事業に懐疑的な態度を示していた例を他に知らない。聞くところによると、松江は茨城以上に保守的なところだそうだから、ますます考えさせられてしまう。

それから、漁民である。この人々は最初から最も熱心に淡水化反対を呼び続けていたが、驚いたことに、じみ組合の人々は、反対の意志を貫くために、昔もらった補償金を一人頭100万円、合計数億円の金を集めて、農林大臣に返しに行った。大臣は受け取らなかっ

たうだけれども、こんな大した心意気の漁師が大勢いるのかと思うとまったく樂しくなる。

学者、議員、漁民がこのような活動を続けている間、竹下氏らは市民の立場から活動を広げ、青年会議所、商工会議所はそれぞれの立場で運動を展開した。県の職員の中にも大勢の理解者がいて、それらの人々はさまざまに会合や研究会にもどんどん参加して多くの人々と意見を交換したり、行政内部の考え方を一般に提示したりした。

これらの活動は、それぞれが独立したものでありながら、よく連携がとれ、しかもそれが実際に粘り強かった。また、何よりもよかったですのは、それぞれの活動に加わった人々がとても穏やかで、排他的でなかったことである。ぶつかり合うということは簡単だが長

続きはしない。言葉の暴力が表に出ると、広がりは失われる。いくら正しいもののための活動と言っても、一年中声を荒げたり、大声を張り上げたりするのではすぐにくたびれてしまう。島根・鳥取の人々はそこらあたりの呼吸を心得ていたのだろう、緩急自在、全くその巧みさにはほとほと感心するばかりだったのだ。

実に、この快挙を成し遂げたのは、あの人々の熱情と、冷静な計算と、粘り強い気風と、そうして、生まれ育った土地を愛する大勢のひとびとの、あの優しさなのだろう。歴史というものは、こんな具合にして創られることがあるのだと言うことをこの目で見て、僕は実に幸福で、愉快でならない。

1988. 5. 31 記

(会员)

宍道湖・中海淡水化阻止住民総決起集会

保 立 俊 一

11月7日、島根県松江市の白瀧公園に於て、宍道湖・中海淡水化反対運動の住民集会が行なわれ、霞ヶ浦から支援をということで、私がこの集会に参加したので報告する。

宍道湖の淡水化反対運動が論議的となつたのは、琵琶湖で行なわれた世界湖沼会議の時からである。霞ヶ浦と同じような条件の中で行なわれようとしているこの問題と、土浦の自然を守る会との取組みが生まれた。其の後年次的に開かれた第二回水郷水都全国会議に於て、宍道湖・中海の淡水化に反対する特別決議が行なわれ、その経過については当会の機関紙「桜川」や第二回水郷水都全国会議報告書等でおわかりのことと思う。

こんど住民総決起集会ということで、大きな反対運動が開かれるようになった理由について記してみることにする。

島根県が設定した、県宍道湖・中海水質管理委員会が、3年間かけての検討結果としての報告書を10月27に公表した。その報告を受けて県会が12月の県議会で淡水化の試行にふみ切ることが予測された。それに農水省の強い要請もあり、試行が実行される可能性が非常に高くなつたため、反対住民は危機感を強く持つたのである。そこで住民が総決起して反対しようとする集会が開かれることになったのだ。

報告書によると、10門ある水門を1門だけ残して残りを締め切るという試行を行つて生ずる、①湖は完全によごれる。②ヤマトシジミは死滅する。③宍道湖の水産である汽水性の魚介類は大幅に減少する。という結果を認めながら、なおも淡水化試行を強行しようと

している。

しかも目的が中海を干拓して農地を作り、その農業用水を得るための淡水化であり、しかも完成時2500haになるという干拓事業のうち現在完成しているのは鳥取県側の800ha、あの3分2以上のものはこれから作られるという事実にいたっては、何としても納得の行かないところである。宍道湖・中海淡水化事業は農水省の計画で、食糧増産が叫ばれていた昭和38年に始まった。水門は40年代に完成したが、其の後宍道湖のシジミ漁民の反対や、多くの住民の反対が続き、事業の進展が遅くなっていたのである。其の間農政事情は大巾に変わったはずである。霞ヶ浦に於ても高浜入り干拓の中止などもあり、もう干拓造成というような事業は20年も前の話で、現在は減反の時代である。今ある農地ですら作付けが出来ないという時代に、なぜ島根県だけがこんな昔の事業の継続に汲々としているのか、わからないことだらけである。報告書の中を分析してみると又々不可解な問題に打ち当たる。生物影響の所である。「ヤマトシジミは湖心の塩分濃度が1000ppmなら再生産の可能性はある」といっている。現在中海の塩分濃度は12000ppm、宍道湖は2000ppmであるという。ヤマトシジミの問題は宍道湖にあるが、農地を干拓するのは塩分の高い中海である。12000ppmの中海を農業用水に適する淡水にすることは大変なことである。農業用水として使用可能の塩分濃度は500ppm、出来れば300ppmに下げたい。とすると宍道湖の塩分を1000ppmにすればヤマトシジミが再生産出来るという報告書は何を言つてい

るのか、ただシジミ漁民をあざむく言葉としか思えない。この報告書のデタラメ性に驚く他はない。そんな思いをいだきながら松江の集会に参加することになった。

淡水化阻止住民総決起集会実行委員会の、古川輝雄事務局長の配慮で、集会前日の6日、午後4時羽田発の飛行機で松江に向った。

約1時間雲の上を飛んで、中海上空で着陸態勢に入った。夕日に光る中海がきれいに見える。日本海側につながる河に水門が見える。

中海の大根島と松江をつなげた堤防が、細い線で湖の中を区切っている。堤防で区切られたかなり広い面積がこれから干拓される島根側の1600haの水面である。一瞬の間であったがそれを見ながら飛行機は出雲空港に着陸した、空港で古川さんに迎えられ暗くなつた松江の宿に案内された。

翌朝7時に朝食を取り、早速宍道湖の湖岸に立った。私の育った時代の霞ヶ浦の面影がそこにあった。きれいな透き通った湖の水が、朝の日射しの中でゆるやかに岸を洗っていた。

シジミ漁船がもう作業をしている。市街地のすぐ前、湖岸5mぐらいの近い場所での操業、鋤簾の中に大量に採れるシジミが肉眼でも確認することが出来、その豊富さに驚く。

8時半、実行委員会の坂本さんが迎えに来て、中浦水門を見に行った。10門ある立派な水門が中海から境港へ流れる河にかかっている。常陸川の水門より大型であるように思われた。中央に農水省の管理所があり、船の通る水路がある。何れも常陸川のものと比較にならぬ大きさである。水門ではペンキの塗り替えをしている。完成してから10年以上かかっており水門の扉もサビが出ている。農水省の関係者のあせりが目に見えるように思えた。

12時、会場の白瀬公園に着き、集会の進行についての打合せをする。外部からの参加者は九州柳川市の国土調査課長の広松伝氏と、

霞ヶ浦からの私との2人、広松氏は柳川の堀割り復活運動をした人である。

2時開会、広い白瀬公園に5000人の住民が集まった。宍道湖上にはシジミ組合の漁船が250隻淡水化反対の旗を立てている。

住民の淡水化に反対する決意、宍道湖のきれいな水環境を守ろうとする熱意にうたれた。

集会は主催者代表「中海・宍道湖の淡水化に反対する住民団体連絡会」事務局長竹下幹夫氏の挨拶にはじまり、住民代表の次の6名の方々による反対決意表明が行なわれた。

米子のふるさと環境を守る住民会議

中川 健作氏

松江わが街を考える会 田淵あや子さん

安来市中浦水門締めきりに反対する会

中尾 強氏

美しい宍道湖・中海を守り伝える婦人の会

土江 静子さん

漁民代表宍道湖漁業協同組合 坂本 清氏

島根県評議長 湯浅 英市氏

宍道湖・中海を取りまく市町村の住民の、宍道湖・中海にかける思いがいたいほど感じられ、多くの住民が宍道湖・中海と共に生きている姿が、その言葉のはしはしに強く感じられた。九州の広松さんと霞ヶ浦の私との激励の挨拶のあと、決議案が朗読され、同時に集会の中で「景観保全条例」の制定を県に対して請求するための署名運動が行なわれた。

次いで松江市内を島根県庁まで市内デモ行進を行い、湖上ではシジミ漁船250隻が中海まで水上パレードを行い松江の町は淡水化反対一色に染まった。

今日本に残されたきれいな湖としての宍道湖を後世に残す義務が我々にはあるのではないか、一旦破壊された自然環境は元にはならない。今私の言えることは、宍道湖・中海のきれいな水環境を、霞ヶ浦の二の舞にしてはならないということである。 (会員)

◆竹下首相のふるさと論と宍道湖◆

奥井 登美子

竹下登氏が、得意気に“ふるさと論”なるものをひっさげて、首相の土俵に登場して来た。

ふるさと論では、誰も反対する人のいようはずがない論である。何となく愛敬のあるあの顔で、こういう、あたりまえのことをきかされると、首相にふさわしいか、ふさわしくないかよりも、「ハイハイ わかったヨ」と誰も納得してしまいたくなってしまう。おじいさん、おばあさんをだますのは、とっつきやすくて、わかりやすくて、とてもいい論ではあるけれど、はたして具体的にどうなのだろうと思うと、いまいちわからないことの方が多い。彼自身のふるさと、宍道湖が存亡の危機にたたされているというのに、宍道湖がどうなっちゃっても、ふるさと論なのだろうかと考えた。そこで首相になる直前、霞ヶ浦住民からのハガキを手わけして50枚出してみた。返事は無論ないが、誰かしかの目にはとまったくちがいない。

竹下 登様

拝啓

新聞、テレビで貴下の「ふるさと論」を拝見、共感致しました。
十月にはいったというのに、霞ヶ浦は緑色の糊を流した様な一面のアオコです。アオコには毒性があるということが解り、いま研究中とのことです。
淡水化されて以来、私たちのふるさとの霞ヶ浦は残念ながら死の湖になってしまいました。霞ヶ浦の昔の美しかった頃の面影を、ただ一つ面積も深さもよく似て

いる宍道湖の中に見ることができ、心がなごむのです。宍道湖はその周りの人々のふるさとであるばかりでなく、湖を失ってしまった私たちにとっても、いや日本中の人にあって、かけがえのないふるさとなのです。淡水化によってこの美しいふるさとを失うことのないよう、霞ヶ浦の愚を繰り返さない様お願い申し上げます。

62年12月28日、天声人語でも、竹下首相のふるさと論をとりあげていた。

天声人語

ふるさと創生を掲げる竹下首相はご自身のふるさと島根で進んでいる「ふるさと喪失」事業の有り様と、それに対する疑問の声をご存じだろうか▶美しい落日の風景で知られる松江大橋に立つと、西に宍道湖、はるか東に中海。合わせて日本第二の大湖だ。湖水は日本海の満ち干にしたがって流れ、塩分を微妙に含む▶この中海の四分の一を干拓し、生まれる農地の用水を得るために日本海との水路を閉め切って両湖を淡水化する。こうした工事が農水省によって始められたのは38年だった。開田による食糧増産が国策とされた時代だ▶それから今日まで、米が余り、減反で水田をつぶすのが国策となつても、7百20億円をつぎ込んで工事は続けられた。新年度には予算案に61億円が盛られ、一部で営農できるようになる。あとは、水門を閉じさえすれば、淡水化が始まる▶しかし、事業の見直しを求める

る住民の声は高まっている。古代出雲の歴史的遺産に調和した水辺の景観を守りたい、という県条例制定請求の署名がこれまでに15万人を数えた。必要数の13倍、沿岸十市町では有権者の半数にのぼる▶その主張は、はっきりしている。①干拓できる農地の3倍の水田がことし県内で減反された。事業の目的はとっくに失われている②干拓農地の価格は高く採算がとれない。どんな作物をつくったらいののか県も決めかねているほどだ▶③淡水化すれば湖が汚れ、アオコが発生するのは、茨城・霞ヶ浦の前例などもあり、県も認めている④試しに3年間、水門を閉じたいという農水省の妥協案でも、稚貝をふくめ全国産の9割を占めるヤマトシジミは繁殖を妨げられる。シジミ汁が日本の食卓から姿を消すかもしれない▶竹下さんは実は4年ほど前、問われてこう語ったことがある。「えっ、シジミもだめになるの。知らなかったな。これからよく勉強しますよ」。まだ間に合う。勉強の成果を聞かせていただけまいか。



淡水化に揺れる首相の“ふるさと”

—迷走する中海・宍道湖干拓淡水化事業—

中川 信

初登府から二ヶ月余り経った87年7月17日、澄田島根県知事は東京・永田町のホテルで、非公開の会合に臨んでいた。同席したのは島根県選出自民党国会議員と農林水産省鴻巣構造改善局長、そして農水省出身の高木県農水部長。

席上、鴻巣局長から、中海・宍道湖の淡水化について、日本海からの塩水流入をせきどめる中浦水門を部分的に開けて淡水化試行を行なう、という新見解が示された。

以降、7月31日県から農水省への照会、9月21日農水省からの「限定的淡水化試行計画」の提示、10月27日県水質管理委員会の「限定的淡水化試行を選ばざるを得ない」とした報告書の提出と、事態は急ピッチで展開した。

水質管理委員会の結論は、水質や生物などへの影響よりも、財政負担の軽減を最大の理由に出されたものだった。淡水化試行については、3年間も審議しながら中間報告さえ出せなかつたのにくらべ、限定的淡水化試行では、農水省の提示からわずか1カ月余りで報告書を提出するという超スピード審議であった。

明白な事業破綻

中海・宍道湖干拓淡水化事業は、事業開始から24年余りが経過した今日に至ってもいまだに完成をみていない。

事業は、農水省による国営事業で、(1)中海の4分の1(約2,500ha)を干拓して農地を造成する干拓事業 (2)中海・宍道湖の残水域(約15,000ha)を淡水化し、新たな水資源を開発する淡水化事業 (3)干拓地と沿岸既耕地に、淡水化した水を農業用水として補給する農業水利事業、からなっている。

計画が策定され、事業が開始された昭和30年代の当時は、「食糧増産」が叫ばれた時代であり、干拓淡水化事業は、生産性の向上と農業経営の近代化をもたらす大規模農業開発事業として、地元の期待を集めた“夢の計画”であった。

しかしその後の農業をとりまく情勢の激変と、大潟村をはじめとする大規模干拓農業の破綻、そして淡水化によって水質悪化を招いた霞ヶ浦や児島湖の先例からもはや住民レベルでは事業の意義がほとんど喪失してしまっており、今や事業はその当初の目的を失って、手段（干拓、淡水化）が自己目的化するという自家撞着に陥っている。

84年8月に、農水省が淡水化後の水質について「現状程度の水質をほぼ維持しながら進めていくことが可能」とする「中間報告」を発表し、島根・鳥取両県に淡水化試行の同意を求めて以来、淡水化に反対する住民の声は一挙に高まった。

中海・宍道湖は、海水の淡水がほど良く混ざり合った日本最大の汽水域である。海水の出入りにより、淡水湖に比べて水質の悪化が抑えられ、全国の漁獲高の6～7割を占めるヤマトシジミをはじめとした汽水性魚介類の宝庫となっている。冬には、コハクチョウなど渡り鳥のエサ場となり、また、生物学的に珍種といわれるシンジコハゼやナゴヤサナエ（トンボの一種）も棲息している。

この自然の恩恵を享受して、地域の経済・文化、生活の営みが成り立っていることを、人々は経験的に感じ取っている。淡水化されれば、微妙なバランスで保たれている生態系が破壊されて、アオコが大量発生し、シジミが死滅してしまうのではないか、というのが住民の最大の不安である。

住民は、自然破壊をもたらす淡水化事業による地域開発ではなく、自然と人間の調和の

とれた共存に基づく地域社会の発展を求めている。

農水省の「中間報告」発表直後の、32万名にものぼる淡水化反対署名は、その住民意思の表われであった。例えば、中海と宍道湖にまたがる松江市では、実に住民の7割以上が署名に名を連ねるなど、現在に至るまで、事業の中止を求める運動が続いている。

86年2月には、島根・鳥取両県が独自に依嘱した専門家からなる助言者会議が、農水省の「中間報告」に対して「淡水化すれば水質は予測より悪化する」という否定的な見解を発表して、水質論議はほぼ結着した（ちなみに、今回の水質管理委員会の報告も、淡水化後の予測については、助言者会議の見解に基づいて、アオコが大量発生し、シジミなど汽水性魚介類が消滅すると報告している）。以後、論議の中心は財政問題に移る。

干拓淡水化事業は土地改良法に基づく国営干拓事業であるため、土地代として将来地元（自治体と受益者）が支払う分を、財政投融資金から年利6.5%（複利）で借入する特別会計方式でまかなってきた。そのため、度重なる事業の延伸により、利子が利子を呼び、借金は雪ダルマ式に増え続けている。

昭和61年度末までに投じた事業費の合計はおよそ670億円、地方負担額は公式には約330億円と発表されている。すなわち年間約21億円、毎日約600万円の利子が発生し、これがさらに元金に繰みこまれることになる。

農水省は63年度完成、総事業費880億円の事業計画を70年度完成、1,089億円へと見直しを進めていると伝えられている。その内部資料をもとに、中海・宍道湖の淡水化に反対する住民団体連絡会代表の保母武彦氏（島根大学教授、財政学）は、次のような試算を明らかにしている。

完成時の地元負担額（両県と受益者）は854

億円。干拓地の配分価格は島根県の場合、10a当り約290万円。10a当り100万円を超えると、営農は到底不可能ということが常識である。農水省は最近になって、入植農家が募れない事態を想定して、県が4～5割を負担するよう言い出しているが、仮に干拓農地価格の5割を島根県が負担した場合、県の負担額は総額で約440億円、毎年の元利償還額は約42億円となる。これを20年以上にわたって支払うわけで、支払総額は859億円の巨額に達する。毎年の償還額42億円は、ほぼ県単独の農林水産予算に匹敵し、県税のおよそ1割にあたる。また支払総額859億円は、県税の約2年分である。

財政規模の小さい島根県の財政（62年度予算約3,791億円）にとって、この数字は致命的である。

このように、水質、営農、財政などの問題をとっても事業が完全に行きづまっていることが、議会の論戦や住民団体の試算の発表などを通して明らかにされていったのが、86年の状況であった。住民は事態の根本的な解決を求めていた。

封印された“決断”恒松知事（当時）は決断を迫られていた。

86年3月、一部の新聞の一面トップに「島根県淡水化棚上げ」「国の要請同意せず」という見出しが踊った。県はこれを否定し、記事の訂正を求めたが、2月の助言者会議の見解を受けた知事の意向はほぼこの線で固まっていた。しかし結局、知事の判断は秋以降にズレ込み、知事自身の四選出馬問題と微妙に交錯しながら、政治的に封印されてしまう。

農水省も事業開始以来の最大の窮地に立たされていた。農水省と県幹部は、もっぱら知事の「棚上げ」判断を食い止めることと、次の方策を練ることに腐心していた。8月に助

言者会議見解に対する農水省からの回答を受けた知事は、水質管理委員会に報告書のとりまとめ作業を指示した。9月から10月にかけて、委員会での作業が続けられたが、農水部は最後まで結論のとりまとめに強い難色を示したという。

委員会で作業が続行中の10月14日、知事は上京し、県選出自民党国会議員に対して四選不出馬を示唆する。しかし国会議員からの慰留は基本的にはされず、「淡水化問題の判断は新知事の下で」という意向も出され、恒松県政の失速は決定的となった。水質管理委員会で続けられていた作業も、事実上頓挫してしまう。

限定的淡水化試行という、あらたな幕への前奏曲のタクトは振りおろされた。

自民党県連は、次期知事選には自民党公認候補を擁立することで動いていた。そこには、自社公民推せんの恒松知事が、各党・各派閥に対して一定の距離を保って県政の舵取りを行なってきたことへの強い不満と、最大派閥竹下派の「次期首相をめざす竹下の地元が保革推せん知事ではマズイ」という派閥の事情も大きく働いていた。

結局、国鉄常務理事、同職員局長、和歌山県警本部長等を歴任した澄田信義氏が自民党公認候補として擁立され、87年春、辛くも当選をなたした。選挙中淡水化問題への対応を明確にしなかったのが苦戦を招いた原因の一つとなり、淡水化に関係する十市町での得票の合計は過半数に達しなかった。

官僚たちの迷走図

地元で政治地図が塗りかえられていた頃、中央では8月の概算要求を前に、農水省と大蔵省との確執が静かに続いていた。

大蔵省では、干拓事業の行きづまりに対して、一時、「予算をつけても、執行できなく

なったら問題だ。何の見通しもなく続けるよりも、むしろこの際、事業を凍結することも考えた方がよいのではないか」という意見さえ一部で出るようになっていたといわれる。

大蔵省主計局は、淡水化試行の行方や営農の可能性など事業全体の成り行きに強い関心を寄せ、農水担当の主計官は、事業の現状と問題点の実際を詳細にわたって把握するに至っていた。

一方、農水省は大蔵省対策に頭を悩ましていた。頼みの綱は澄田県政であった、澄田県政の実質上のスタートは5月であり、農水省が、8月概算要求、12月予算編成をのり切るために、対大蔵の交渉のエースとして限定的淡水化試行計画を公けにするのは7月中というのがギリギリの線であった。

こうして冒頭の東京での会合につながる。県水質管理委員会は、忠実に農水省のシナリオに従って結論を急いだ。

それはある意味で当然のことだった。部長クラスで構成される委員10人のうち、主要ポストの総務・農水・土木・環境保健の各部長は、中央省庁からの天下り官僚で占められているからである。ましてや中央官僚出身の新知事の下では、なおのことであった。

限定的試行のアイデアを最初にもちかけたのは、実は県からであったというのが事実のようだが、県幹部の天下り人事の実態を考えると、そもそも県と農水省とを分けて考えること自体が意味がないのでは、という気さえしている。

水質管理委員会の内情に明るいある人は「委員会の事務局を担当する水質保全対策室は、さしづめ農水省の県出張所といったところだ」と辛辣である。

中央による地方支配を支える経済面での柱が補助金と公共事業だとするなら、人事面での柱が天下り人事である。この仕組みに政治

家と業界が群がってきた。

その典型である干拓淡水化事業の跡をたどると、公共事業という名で無意味な事業が続けられ、そのためいかに地域の破壊が進み、いかに地方自治の発展が妨げられてきたかが歴然としてくる。

検証される政治の役割

水質管理委員会の報告から十日後11月7日、淡水化に反対する住民団体連絡会（25団体）と県評が主催した集会には、これまで最大の5000人の住民が参加し、勇壮なシジミ船250隻の海上パレードも行なわれた。

あいさつに立った竹下幹夫連絡会事務局長は、「数人の天下り官僚の栄達のために、とりかえしのつかない暴挙が行なわれようとしている」「場合によっては関係者のリコールも辞さない」と語気を強め、10万名を目標とする「宍道湖・中海景観保全条例」制定を直接請求する署名活動への取りくみを呼びかけた。

その後、住民団体連絡会は、限定的淡水化試行に対する反論を発表し、▶10門の水門のうち1門を開放して宍道湖心の塩分濃度を、1,000 ppmにするとしているが、この塩分濃度ではシジミの再生産の可能性はない。再生産可能の根拠としてあげているデータは引用が恣意的だ▶アオコは現状より増殖する可能性が大。青潮現象により生物の大量死さえ予想される▶最大の理由としている地元負担の軽減について、具体的な数字が一切明らかにされていない▶防災治水問題について、水門の管理規程・操作基準が全く示されていない等として、限定的淡水化試行の中止を強く求めている。

また、近頃N H Kが、淡水化に関する12市町で行なった住民アンケートによると、(1)限定的淡水化試行に賛成29%、反対62% (2)

島根県水質管理委員会の給論に納得できる22%，納得できない60% (3)本格淡水化に賛成13%，反対74%，となっている。

「ゆるやかな試行」によって，あわよくば住民運動の鎮静化を目論んだ農水省と県の思惑はもろくも外れた。かえって実に単純極まりない問い合わせの前に立たされようとしている——24年にも及ぶ事業で恩恵を受け，利益を得たのは一体誰か。将来にわたって負担を引きうけ，不利益をこうむるのは一体誰か。地域の未来は誰が決めるのか，と。

目下のところ，防災治水問題を最も懸念している鳥取県では，農水省から具体的な水門管理規程が示されるのを待って，限定的淡水化試行の判断をしたいとして，島根県とは対照的に慎重な態度をとっている。一連の事態が，終始，島根県側のペースで進められてきたことへの不信をつのらせる鳥取県側の関係者も多い。一方，島根県は，関係市町と県議会の意見を聞いた上で，なるべく早く試行に同意するかどうかの知事の判断を下したいとして，結論を急いでいる。

住民からの“審判”を受けることのない官僚たちの専横に対して，住民の付託をうけた首長・議員が，はたして住民が求めている政治本来の機能を回復させることができるかどうか。とくに自民党県議をはじめとする保守系政治家の言動に視線が注がれている。いずれにしても，住民運動の動向いかんが最大の鍵を握っているのはまちがいない。

地元紙の投書欄などを見ると，期せずして竹下新首相に淡水化中止の“英断”を望む声が多く上がっている。もっとも，「建設業界と深い関わりを持つ竹下首相には期待できない」「むしろ官僚主導型の政治が強まるのではないか」といった意見もある。

竹下首相の淡水化問題への今後の対応は，選挙区のローカルな問題への対応だけではな

く，竹下政治の今後を占う1つの指標という意味でも注目される。

首相持論の「ふるさと創生論」は，皮肉にもその“ふるさと”で，はやくも検証されようとしている。(島根地方自治研究センター)

“霞ヶ浦反面教師の役ばかり”

霞ヶ浦と宍道湖とのごえんは，意外に深い。明治40年の頃の松江と土浦を較べると，城と湖とそれをとりまく水路，溝堀。おどろくほどよく似ている。今，松江市と土浦市がひとつも似ていないのは，土浦では，その水路や堀が，全部埋めたてられ，道路になってしまったからである。湖の近くに出雲大社，霞ヶ浦では鹿島神宮と香取神社があり，湖の深さが同じで，昭和38年，同じ年に出来た水門もよく似ている。

淡水化すれば水産物もふえ，豊かになるとわれ，私たちはそれを信じてしまった。昭和38年，40年頃には，淡水化によって失敗した他の湖の例を知らなかったからである。しかし，今，みな知ってしまっている。汽水湖を淡水化して豊かになった湖などひとつもないのだということを………

考えてみれば，大津市民会館の前でシジミ汁を配っていたシジミ組合の長岡さんと，新幹線でアオコを運んだ私が，出会ったのが，両湖の住民どうしの出会いのはじめであった。

第2回水郷水都会議“霞ヶ浦”には130人の宍道湖関係者が出席し，はじめての漁民どうしの話しあいが行われた。また昨年の暮には250人，バス6台のシジミ組合の人たちが冬の霞ヶ浦の実状を見て帰った。アオコ調査でアオコが発生すれば貝類は生きていられないという事が判明したいま，まことに残念であるが，霞ヶ浦を反面教師として，美しい日本のふるさと，宍道湖を守ってほしい。